

平成28年 8 月臨時会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成28年 8 月 4 日 開会

平成28年 8 月 4 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成28年8月横芝光町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (8月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第3号の上程、説明	4
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	7
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	7
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	9
閉会の宣告	10
署名議員	11

8 月 臨 時 会

(第 1 号)

平成28年8月横芝光町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年8月4日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号ないし議案第3号について(町長提案理由説明)
- 日程第 5 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町監査委員の選任について
- 日程第 6 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
町道I-9号線道路改良工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第3号審議(質疑・討論・採決)
町道I-14号線道路改良工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋	鹿	幹	夫	君	3番	宮	菌	博	香	君	
4番	山	崎	義	貞	君	5番	庄	内	賢	一	君	
6番	鈴	木	和	彦	君	7番	齋	藤	順	一	君	
8番	森	川		忠	君	9番	川	島		仁	君	
10番	川	島	富	士	子	君	11番	鈴	木	克	征	君
12番	野	村	和	好	君	13番	山	崎	貞	一	君	
14番	鈴	木	唯	夫	君	15番	八	角	健	一	君	
16番	川	島	勝	美	君							

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 佐藤晴彦君 総務課長 市原成一君
企画財政課長 大木良夫君 都市建設課長 堀越健一君
教 育 長 齋藤 明 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡司民夫 書 記 椎名晴美

◎開会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより平成28年8月横芝光町議会臨時会を開会します。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

1 番 秋 鹿 幹 夫 議員

1 5 番 八 角 健 一 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物により、ご了承願います。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、平山雅規議員から、平成28年7月31日をもって横芝光町議会議員を辞職したい旨の辞職願が平成28年7月20日付で提出があり、これを受理しましたので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第3号の上程、説明

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、議案第1号ないし議案第3号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

では、早速、提案理由の説明をさせていただきます。

本日、ここに、平成28年8月横芝光町議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用の折にもかかわらずご参集いただき、まことにありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由についてご説明申し上げます。

お手元の平成28年8月横芝光町議会臨時会提案理由説明書をごらんください。

議案第1号 横芝光町監査委員の選任についてでございますが、欠員になっている横芝光町監査委員に椎名重基氏を選任にすることについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号 町道I-9号線道路改良工事請負契約の締結について並びに議案第3号 町道I-14号線道路改良工事請負契約の締結についてでございますが、それぞれ契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました案件について提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上でございます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、議案第1号のご説明を申し上げます。

議案つづりは、ピンク色の表紙、1ページとなります。

議案第1号 横芝光町監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

先ほど町長から提案理由説明をいたしましたように、現在欠員となっている監査委員について、椎名重基氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の議決を求めたく提案をさせていただいたものでございます。

椎名重基氏は、横芝光町宮川5467番地にお住まいで、昭和22年8月13日生まれの68歳でございます。同氏は、人格高潔で、昭和41年に旧郵政省に採用の後、昭和52年4月から東陽郵便局長となり、平成22年3月末に退職されるまでの40年以上にわたり、地域の皆様から愛される、郵便、金融、保険事業に携わった方でございます。

本職のほかには、昭和54年に光町体育指導員、現在のスポーツ推進委員に任命され、37年以上にわたり地域スポーツの振興に尽力をされており、平成25年度には、文部科学大臣からスポーツ推進委員功労表彰を受賞し、平成18年7月から町スポーツ推進委員連合会長に就任し、現在も活躍中でございます。また、旧町時代には、体育指導員と並行して、光町体育協会役員も務められておりました。

さらには、社会福祉、社会奉仕の精神も旺盛で、昭和53年から現在までの長きにわたり、社会奉仕活動団体に所属し、地域のボランティア活動や寄附活動等を行っており、現在では、社会奉仕活動連合体の海外青少年交流事業を担当する県内の代表役員に就任し、精力的に活動をされており、社会福祉の分野では、保育園を運営する社会福祉法人の理事を昭和54年から37年間、また地元小学校や県立高等学校のPTA会長を歴任されるなど、地域社会へ多大な貢献もされている方でございます。

このように、椎名重基氏は、郵便局長として培われた広く豊富な知見とともに、各種地域活動を通じ、人望も厚く、町監査委員として適任の方でございますので、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。議案内容の説明とさせていただきます。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第2号及び議案第3号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは、議案第2号及び第3号につきまして、一括して補足説明を申し上げます。

初めに、議案第2号からご説明をいたします。

ピンク色の表紙つづり、3ページをお開き願います。

契約の目的は、町道Ⅰ－9号線道路改良工事請負契約でございます。

契約の方法は、一般競争入札で、去る7月12日に、受注希望型競争入札を行いましたところ、古谷建設株式会社が、入札書比較予定価格5,699万円に対しまして、入札金額5,670万円で落札候補者となり、7月19日に、町の入札参加業者選定審査会において資格審査を行い、落札者に決定しましたことから、入札額に消費税を加えました6,123万6,000円を契約金額とし、千葉県山武郡横芝光町栗山3195番地の1、古谷建設株式会社、代表取締役、古谷務を契約の相手方として請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第3号についてご説明申し上げます。

議案つづりの5ページをお願いいたします。

契約の目的は、町道Ⅰ－14号線道路改良工事請負契約でございます。

契約の方法は、一般競争入札で、去る7月12日に、受注希望型競争入札を行いましたところ、株式会社畔蒜工務店が、入札書比較予定価格8,145万円に対しまして、入札金額8,100万円で落札候補者となり、同じく7月19日に、町の入札参加業者選定審査会において資格審査を行い、落札者に決定しましたことから、入札額に消費税を加えた額8,748万円を契約金額とし、千葉県山武郡横芝光町木戸10110番地、株式会社畔蒜工務店、代表取締役、畔蒜毅を契約の相手方として請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、議案第2号及び第3号でご説明いたしました受注希望型競争入札につきましては、全て予定価格及び最低制限価格を事前公表した上で実施したところでございます。

入札参加者の要件設定を行うに当たりましては、過去の実績から、当該工事分野において十分な施工能力のある町内業者の資格範囲を決定し、所定の手続により公告を行いました。

入札参加者は、いずれも開札時には1社でありましたが、これらの入札は電子入札で行ったものでございまして、電子入札のシステム運用上、競争性、公平性及び公正性を保つことができると思われまますことから、横芝光町電子入札約款第5条第4項の規定に基づき、それぞれ開札を執行したものでございます。

以上、議案第2号及び第3号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 以上で提案理由説明を終わります。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） これより議案審議を行います。

日程第5、議案第1号 横芝光町監査委員の選任についてを議題とします。

本案は、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、議案第2号 町道I-9号線道路改良工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 参考までに教えてください。

落札率は予定価格に対してどのくらいか教えてください。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） いずれの価格につきましても99.5%の落札率でございました。以上です。

〔何事か言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 失礼申し上げました。切り上げで今の落札率については申し上げてしまいました。

コンマ2で申し上げますと、町道I-9号線につきましても99.49%でございますので、小数点1位まで行けば99.4%、町道I-14号線につきましても99.45%でございますので、小数点第

1位まで求めますと99.5%になります。

以上です。失礼申し上げました。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません。私も参考までに、完成予定日を一応、予定として。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） すみません。今、手元に仮契約書が私のところにございませ
るので、3月25日が工期になっていると思います。申しわけございません。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ちょっと細かいことですがけれども、企財の課長、今、小数点第2位ま
で言うと幾つという言い方と、また、それを2番のI-14号線に関しては、四捨五入をする
とというような言い方をされましたけれども、これからどういうあらわし方で、迷っちゃい
ますよね。四捨五入をするのか、切り捨てるのか、この場合は切り捨てですよ、今、四捨
五入とおっしゃったけれども。99.45ということは、0.05を切り捨てているんですよ。ちょ
っと表現が曖昧というか、これからどのようなことで、やっぱり統一は持たせてほしいと思
いますが、どうでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 細かいところをご指摘いただくような形になりまして、申し
わけございません。

私も調べた中では、99.5と99.4ということで申し上げるつもりだったんですけれども、小
数点の関係がございまして、修正のご答弁を申し上げるようになりました。

今後につきましては、一般的には、小数点第2位につきましては、四捨五入でカウントす
るのが常だと思えます。再質問いただきましたので、ちょっと戸惑うことがありまして、
99.45ということであれば、ご指摘のとおり99.5%というようなことでなろうかと思えます。
大変申しわけございません。

〔「じゃ、訂正ということでいいのか」と言う人あり〕

○企画財政課長（大木良夫君） はい。訂正をお願いいたします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思えますが、これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第7、議案第3号 町道I-14号線道路改良工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ちょっと同じような質問になろうかと思いますが、I-9号線なりI-14号線の全線の開通の計画対比で大体どのくらい、いつに開通になって、今までの中の距離からはじいていったときにどのくらいの進捗率で行っているものか、この工事が終わった時点の数字で確認なんですけれども、よろしくをお願いします。

○都市建設課長（堀越健一君） まず、I-9号線につきましては、この工事が完了しますと、車道部分については100%になります。歩道部分については、あと400メートルほど歩道部分の舗装が残る形になりますが、おおむね100%近くと。

申しわけございません。I-14号につきましては、1工区、2工区とございまして、部分的に細切れになっておりまして、ちょっと概算になりますが、1工区について約3分の2程度で、2工区のほうは約90%くらいは完成しているという状況になります。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、本議会に付議された案件の全てを終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年8月横芝光町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 唯 夫

議 員 秋 鹿 幹 夫

議 員 八 角 健 一